

# うきは市子どもの読書活動推進計画

～うきはの子どもの豊かな未来のために～



平成25年4月

# 福岡県うきは市

## はじめに

今、我が国ではテレビやインターネット等の情報メディアの普及等により、子どもの読書離れが指摘されるところです。平成13年12月に交付・制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」には、基本理念として「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と定められており、現在、各市町村にはその推進の具体化が強く求められています。

子どもたちが21世紀をたくましく生きるためには、社会を生き抜く基礎を身につける「生きる力」を育むことが、喫緊の課題であります。それには、子どもたちの「言語活動」「コミュニケーション能力」「読解力」「知識・技能の活用能力」などを育成する必要があります。

読書活動は、心を豊かにし、感受性・思考力を育て、情操を養う手助けとなり子どもたちの「生きる力」を磨く上でとても重要です。

また、子どもの読書活動の推進は、市全体として取り組むことが極めて重要であり、このため今般「うきは市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

本計画の策定を契機として、本市の市立図書館をはじめ学校と家庭と地域が一体となり子どもの読書活動が支えられ、市民の皆様も大いに読書活動に励む環境が整っていくことを祈念致します。また、読書活動が益々活発になるよう市民の皆様の理解と協力をいただきたいと思えます。

おわりに、今回の策定にあたり、ご尽力いただきました「うきは市子どもの読書活動推進協議会」委員の皆様をはじめ、関係各位のご協力に心より感謝申し上げます。

平成25年4月

うきは市長 高木典雄

# 目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1	子どもの読書活動の意義	
2	子どもの読書活動の現状	
(1)	社会的な背景	
(2)	うきは市における子どもの読書活動の現状	
(3)	今後の課題	
第2章	計画の基本的な考え方	8
1	計画の目的	
2	計画の理念と3つの柱	
3	計画の位置づけ	
4	計画の対象	
5	計画の期間	
6	推進体制	
7	計画の体系	
第3章	計画推進のための取組	12
1	発達段階に沿った取組	
2	具体的な取組	
I	家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	
II	子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進	
資料編		
1	うきは市子どもの読書活動推進に関するアンケート調査結果	19
2	うきは市子どもの読書活動推進協議会設置要綱	28
3	うきは市子どもの読書活動推進協議会委員名簿	29
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	30
5	用語解説	32

[注] \*を付記した用語については、資料編の用語解説をご覧ください。

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 子どもの読書活動の意義

子どもが他者とのコミュニケーションを取るためには、「聞く・話す・読む・書く」などの能力が必要となります。これらには「ことば」が重要な位置を占め、それを学ぶためには読書が大きな力になります。

よい本との出会いによって、子どもは思いやりや豊かな感受性を身につけ、ひいては喜怒哀楽や困難を乗り越える精神力などを習得することにもつながります。

今日のような、情報が多様化している中で、様々なスキルを体得するためにも、読解力や判断力を磨くことは必要であり、知識を吸収するためにも読書活動は必須となります。

子どもたちにとって、本と触れ合い親しむという行為は、人間形成における骨組みとなり、また人生に潤いや生き甲斐を見出す手助けとなる極めて重要なことと思われま

す。本市でも、市立図書館を核とし、学校・保育所（園）・幼稚園、家庭や地域社会が連携して、子どもたちの生きる力の育成を目指した取組が求められています。その中でも読書活動は、個々の子どもたちの知識や経験を広く確かにするだけでなく、豊かな心や情操を育み、一人の大人として自立するために大きな役割を果たしています。

子どもが進んで読書をするようになるためには、読書の楽しさやすばらしさ、新しい知識を得る喜びを体験させるとともに、それぞれに適した本とふれ合える環境を整備することが必要です。

このことを受けて「うきは市子どもの読書活動推進計画」を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本の方針及び子どもの読書活動の推進のための方向や諸方策を示すこととしました。

## 2 子どもの読書活動の現状

### (1) 社会的な背景

子どもの「読書離れ」が指摘されて久しくなります。

テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの著しい発達・普及をはじめ、子どもの生活環境の変化、さらには地域や家庭の教育力の低下もあり、幼児期からの読書習慣の未形成などの問題が挙げられています。

平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。その中で、地方公共団体においても、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るよう努めることがもとめられています。

福岡県では、平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、平成22年には同計画の改正を行うなどして、読書の重要性について社会的に意識を高める取組が進められています。

(2) うきは市における子どもの読書活動の現状

計画策定にあたり、本市の子どもや家庭の読書活動の現状を把握するために、次のとおりアンケート調査を行いました。

[読書についてのアンケート]

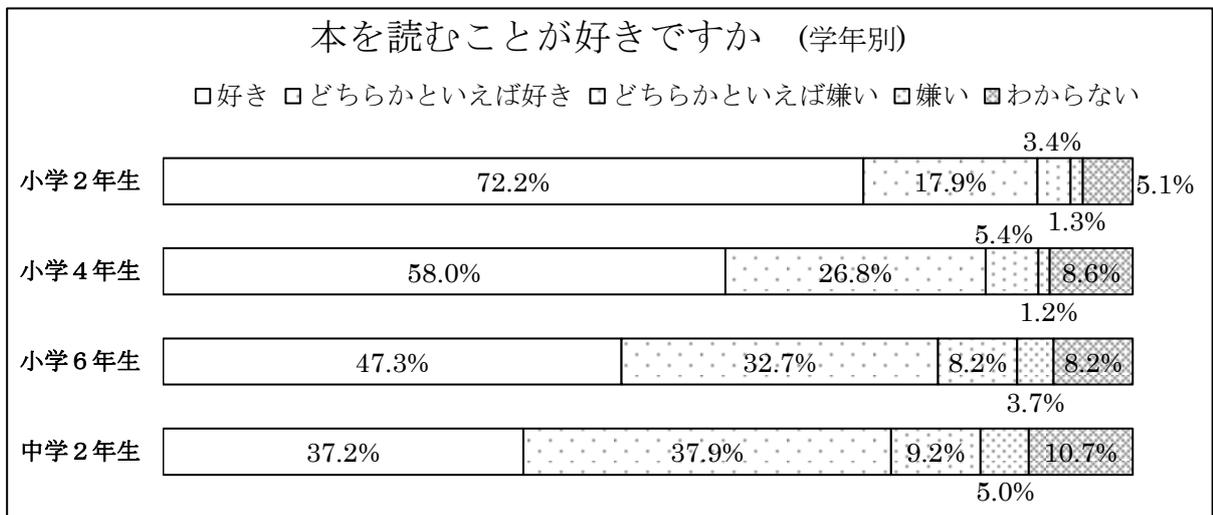
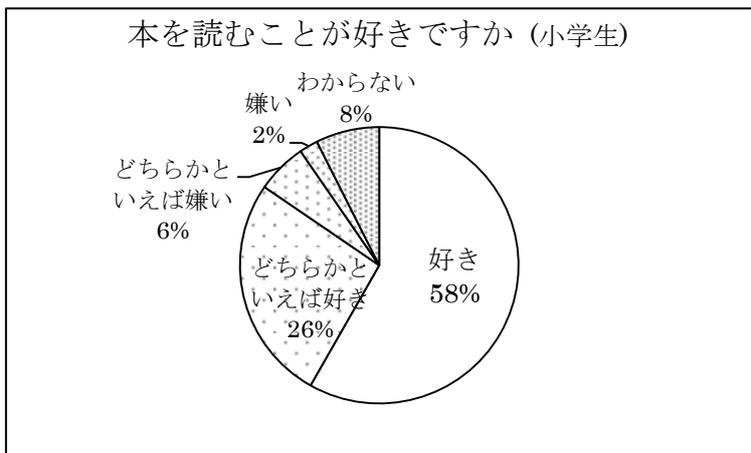
調査時期：平成24年7月

調査対象：市内10小学校の2, 4, 6年生	807人 (回収率 97.5%)
市内2中学校の2年生	287人 (回収率 91.3%)
市内保育所等の年長児保護者	247人 (回収率 86.6%)
市内小学校2年生の保護者	240人 (回収率 88.3%)

ア 子どもの読書の現状

本市では、市内すべての小・中学校の学校図書館に図書司書を配置しています。また、すべての学校で朝の読書活動★や読書週間の取組みが行われています。アンケート調査の結果では、一週間に1回以上学校図書館を利用している小学生が90.8%、中学生が50.9%となっています。

また、読書が「好き」「どちらかといえば好き」と答えた小学生が84.3%、中学生が75.1%です。学年が上がるに従い、読書離れの傾向が見られます。このことは全国的な傾向と類似しています。

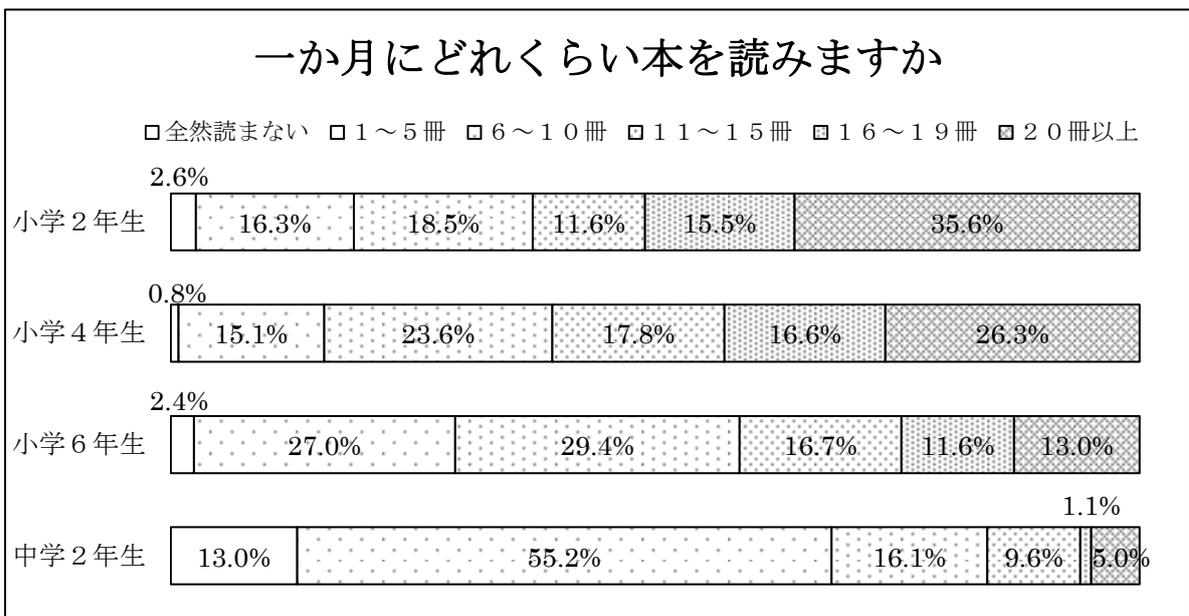
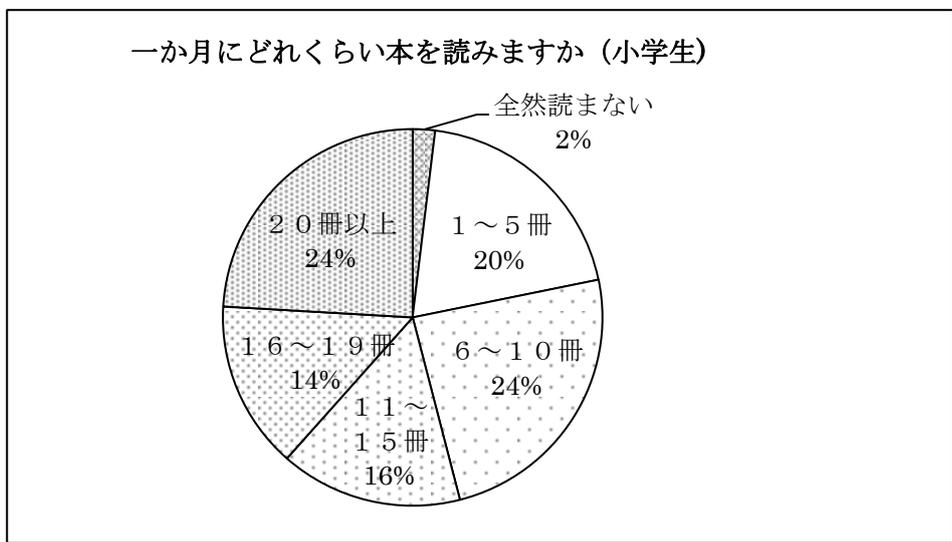


全国調査（「第57回学校読書調査」全国学校図書館協議会・毎日新聞社共催、平成23年度実施）によると、1か月の間に1冊も本を読まない不読者の割合については、全国では小学生6.2%、中学生16.2%であるのに対して、本市では、小学生が1.9%、中学生が13.0%であり、全国と比較してみると、小学生では読書への関心は高い傾向にありますが、中学生はかろうじて全国平均を下回っています。

本を読まなかった理由としては、小学校2年生では「本を読むのが面白くないから」、小学4、6年生では、「テレビやゲームの方が面白いから」が主な理由となっており、小学4、6年生の不読者はすでに読書への興味自体を失っていることがうかがえます。

中学2年生は、「本を読む時間がないから」が39%となっており、塾や習い事、部活動等の影響が考えられます。

アンケート結果によると、子どもたちは、読みたい本を用意するのに学校図書館をよく利用しているようです。小学生は48.7%、中学生は35.8%となっています。



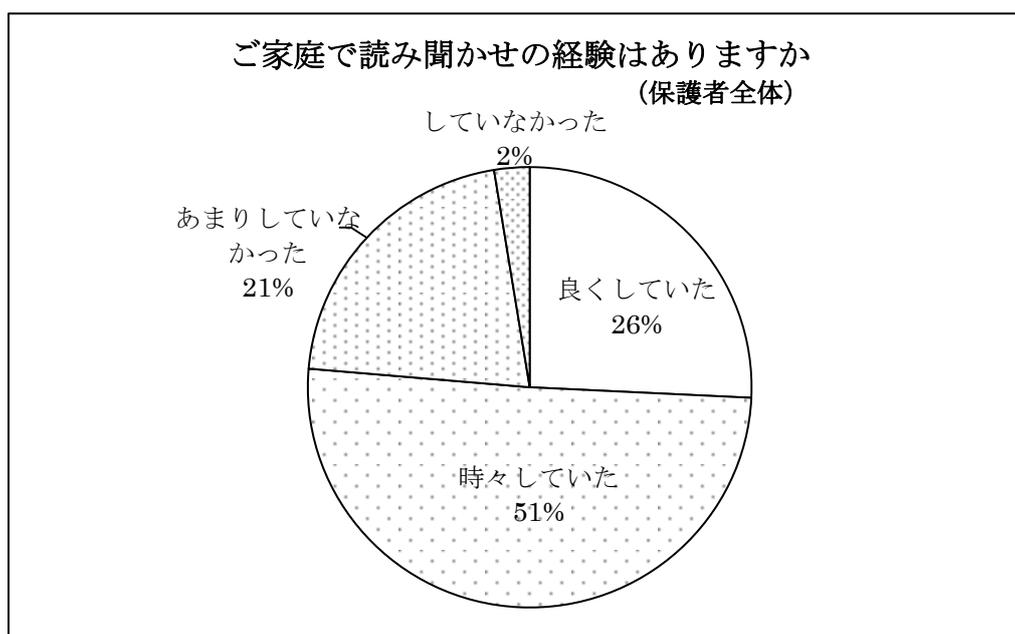
## イ 家庭での現状

現在の子どもたちの「読書ばなれ」は、憂慮すべき状況です。インターネットや携帯電話、ゲーム機器等の進展によりますます拍車がかかっています。読書は知能と共に、心の発達に大いに役立ちます。そのためには、幼いころから本に馴染み、親しむことが大切です。まだ、字は読めなくても、父親や母親に絵本の読み聞かせをしてもらうことで、空想の世界に自然に溶け込み、物語のストーリーなどに胸をときめかせたりすることで、想像力や考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心などを学びながら成長していきます。読書を始めるのに、早い遅いはありません。

本市では、乳幼児期から家庭で本に親しんでもらうために、おはなし会やブックスタート事業★を行っています。

年長児や小学校2年生の保護者対象のアンケートでは、「本が好きになる」ための方策として、「家族で本を読む」ことを挙げています。さらに、読書に関する保護者自身の後ろ姿が、子どもの読書傾向に大きく反映している状況を読み取ることができます。多くの保護者が自分の体験上、読み聞かせや「家読★（うちどく）」の効果が大きいことを理解しています。このため、各家庭で読書のすばらしさが充分認識されるような取組みが必要です。

一方、アンケート結果では、保育所等では、27.0%、小学2年生では20.3%の保護者が家庭での本の読み聞かせを「（あまり）していない」と答えています。



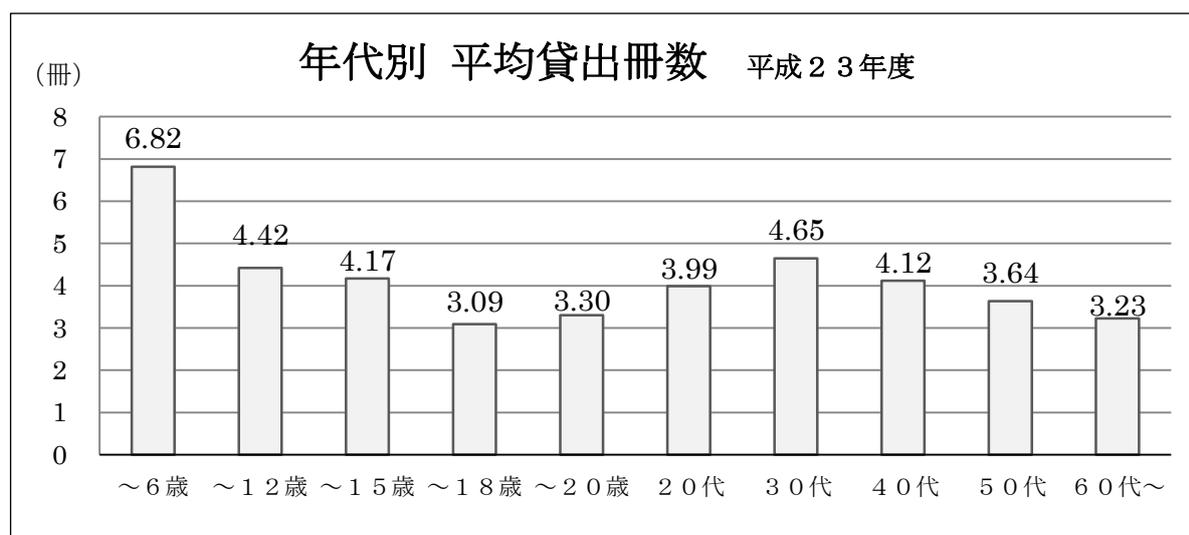
読売新聞社が平成23年10月に実施した読書に関する全国世論調査（面接方式）によると、この1か月間に本を1冊も読まなかった人は50%（昨年52%）で、平成21年の調査から3年連続で50%台となっています。

本市では、保護者自身の不読者の割合は、全国世論調査を下回っているものの、年長児保護者が31.5%、小学2年生保護者が30.3%となっています。

## ウ 市立図書館の利用状況

市立図書館では、子どもたちの多様なニーズに応えるため、絵本や紙芝居、児童書の充実に努めています。また、毎月第1から第4土曜日に実施しているボランティアによるおはなし会の開催や司書によるおはなし会などにより、子どもたちに読書の楽しさを伝えています。

市立図書館の平成23年度までの18才以下の登録者は、3,498人で登録者全体の約40%となり、18才以下の年間の貸出冊数は60,094冊で貸出冊数全体の35%となっています。また、平成23年度における、18才以下の登録者一人あたりの平均貸出冊数は4.86冊、小学生は4.42冊、中学生は4.17冊でした。



「市立図書館にはどのくらい行きますか」という質問に対して、利用している小学生は40.5%、中学生は21.3%であり、市立図書館に「ほとんど行かない」と答えた小学生は59.5%、中学生は78.7%となっています。

市立図書館へ「行かない」理由として、小学生は「利用したいが時間がない」34.4%、「図書館が遠い」24.6%であり、中学生では、「図書館が遠い」26.2%、「興味がない」23.3%、「利用したいが時間がない」23.3%となっています。

図書館が遠いと答えた小学生の割合は、小学校区別にみると、御幸小学校区が最も少なくなっており、市立図書館から遠く離れた校区の子どもたちの利用が少ないことが明らかであり、何らかの対策が必要と思われます。

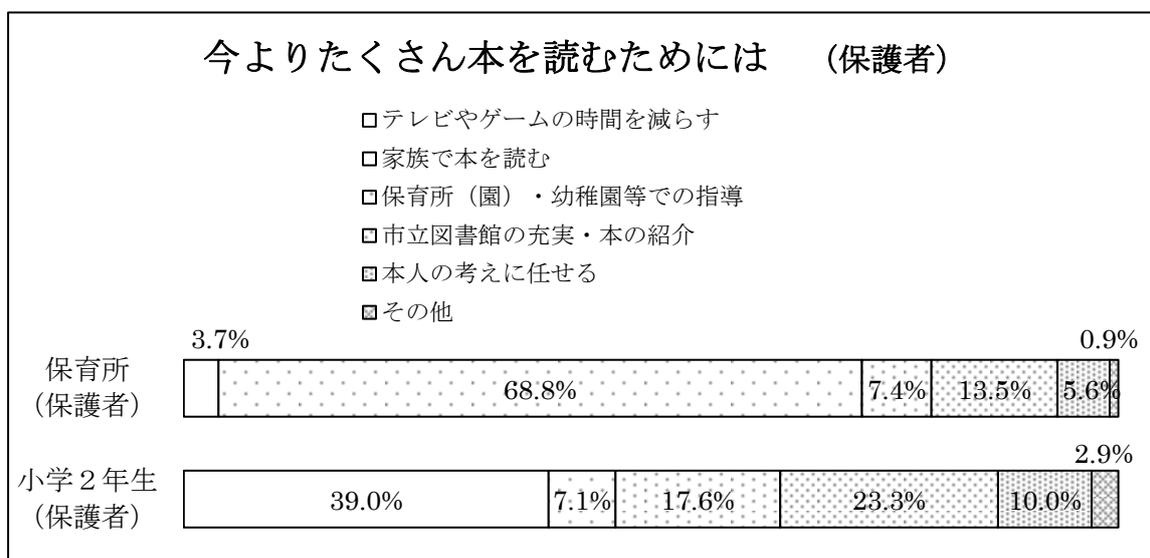
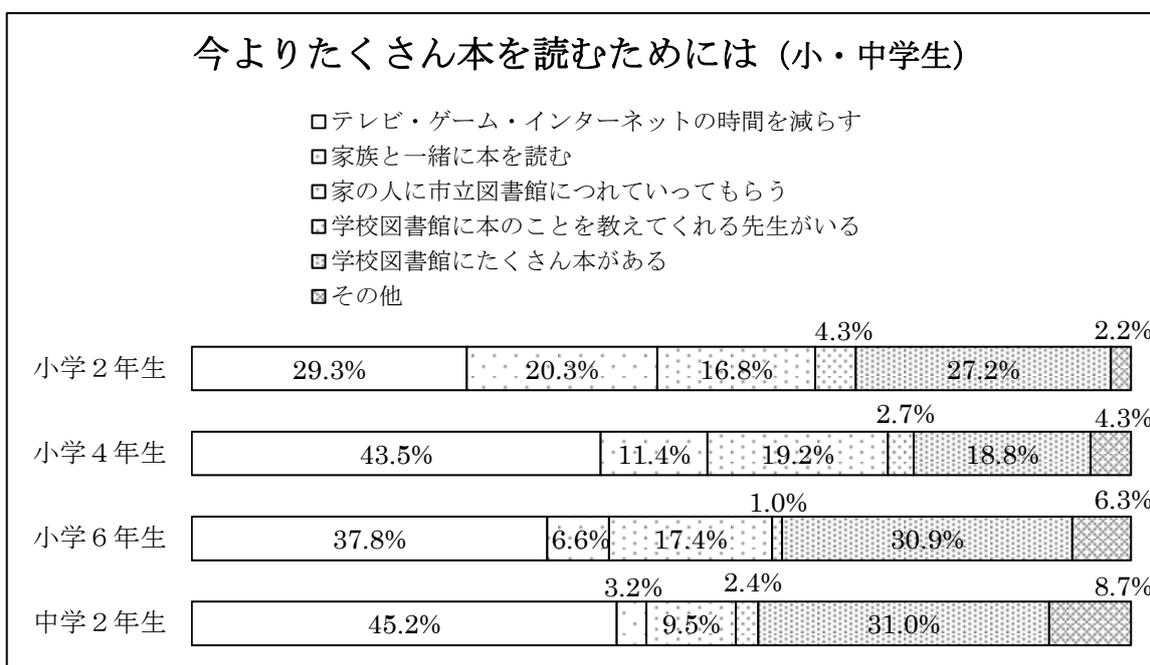
また、約6割の保護者が市立図書館について「ほとんど利用しない」「毎月ではないが年に数回程度」と答えています。利用しない理由では、半数を越える方が「利用したいが時間がない」と答え、次いで「図書館が遠い」となっています。このことは、図書館利用促進の観点からも大きな課題であると思われます。

## エ 読書活動に対する意識

小・中学生への「どのようにすれば、今よりたくさん本が読めるようになると思いますか」の質問では「テレビ・ゲーム・インターネットの時間を減らす」が約40%となっており、テレビやゲーム等に時間を費やしている子どもたちの生活の一端がうかがえます。

また、「学校の図書館にたくさん本がある」が27%、「家の人に市立図書館へつれていってもらおう」が16%となっており、学校や市立図書館への期待が感じられます。その他の意見では、本を読む時間をつくる、面白い本をふやす、などがありました。

また、保護者への「お子さんが、本を好きになるには、どのようにすれば良いと思われますか」の質問では、「家族で本を読む」が一番多く、「市立図書館の充実・本の紹介」「テレビやゲームの時間を減らす」と続いています。身近に本がある環境の整備が求められるとともに、読書の時間を確保し、読書の習慣付けが求められているようです。その他の意見では、親が本を読む姿を見せる、本との出会いの機会を増やす、などがありました。



### (3) 今後の課題

うきは市子どもの読書活動推進に関するアンケート調査結果の現状から、次のような取組が大切であろうと考えられます。

- ・家庭、親子などで本に親しむ環境を整える。
- ・子どもが本に親しむために、子どもの周りにいる大人が、積極的に読書活動に関わる。
- ・テレビ、ゲーム、インターネットなどから離れて読書する時間をつくる。
- ・家庭、地域、保育所（園）、幼稚園、学校、読書ボランティア★、市立図書館、民間団体等との連携・協働による読書環境をつくる。
- ・保育所（園）、幼稚園、学校や地域などで本と親しむことができる読書環境をつくる。
- ・学校図書館、市立図書館で所蔵する資料の充実など読書環境を整えるとともに、本と出会える活動を充実させる。
- ・読み聞かせの楽しさや、読書活動の意義について、積極的に広報や啓発活動を行い、子どもの読書活動に対する意識を高める。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

うきは市の子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境を整備し、子ども読書活動を推進します。

### 2 計画の理念と3つの柱

読書の基本的三要素である「施設・設備」の整備、「図書資料」の充実、「人的資源」の確保を図り、あらゆる機会と場所で自主的に読書活動ができるように、次の三つを基本とし、必要な施策を図っていきます。

1. 子どもが読書に親しむ機会の提供
2. 家庭、地域、学校等における読書環境の整備
3. 子ども読書活動に関する理解と関心の普及・促進

### 3 計画の位置づけ

「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき「子ども読書活動の推進に関する基本計画」や「福岡県子ども読書推進計画」を基本とし、うきは市の子どもの読書環境を整備し、推進するための計画です。

### 4 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下の子どもとその保護者を対象とします。

### 5 計画の期間

計画が基本としている国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が計画の期間をおおむね5年間としていることを踏まえ、本計画についてもおおむね5年間（平成25年度から平成29年度）の計画とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

### 6 推進体制

この計画を効果的に進めるため、学校、保育所（園）、幼稚園、ボランティア団体、行政等が連携をとり、協力しながら推進活動に取り組めます。

また、学識経験者、学校関係者、ボランティアの代表者、市民からの公募による委員で構成された「うきは市立図書館協議会」に意見や助言を求め、この計画の円滑な推進に努めます。

## 7 計画の体系

施策項目		具体的な取組	実施区分	関係機関・部署
I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進				
1 家庭	(1)家庭での読み聞かせの推進	保護者等を通じた子どもの読書活動の啓発	継続	保育所(園) 学校 市立図書館 福祉事務所 保健課 生涯学習課 学校教育課
	(2)乳幼児期の啓発	ブックスタート事業★の充実	継続	
	(3)妊娠期の啓発	パンフレットの作成および配布	継続	
	(4)家読★(うちどく)の推進	家読(うちどく)の広報・啓発	新規	
	(5)家庭でのノーメディアタイム★	ノーメディアタイムの広報・啓発	拡充	
2 地域	(1)身近に本がある環境	市立図書館の団体貸出★、図書館除籍資料★の活用	拡充	市立図書館 生涯学習課
	(2)子どもの読書に関する活動の充実	おはなし会の開催	継続	
3 保育所(園)	(1)身近に本がある環境	市立図書館の団体貸出、図書館除籍資料の活用	拡充	保育所(園) 市立図書館 福祉事務所 生涯学習課
	(2)読み聞かせや読書時間の充実	保育士や読書ボランティア★等によるおはなし会の開催	継続	
	(3)保護者へのはたらきかけ	絵本リストの作成および配布	新規	
4 学校	(1)「子ども読書の日」の取組	「子ども読書の日★」等にあわせた読書活動の取組の充実	継続	学校 市立図書館 生涯学習課 学校教育課
	(2)読書指導の充実	読書活動に関する研修会への参加	継続	
	(3)学校図書館の充実	図書の購入・更新	拡充	
	(4)ボランティア活動の推進	読書ボランティアによる読み聞かせの充実	継続	
	(5)朝の読書活動★の充実	小・中学校で朝の10分間読書の取組	継続	
	(6)学校司書の配置と研修の充実	小・中学校の学校図書館への司書配置	継続	
		学校図書館協議会の研修	継続	
	(7)市立図書館との連携	図書資料の団体貸出の活用	継続	
		学校図書館協議会と市立図書館との連絡会の実施	拡充	
(8)保護者へ親子読書の呼びかけ	学校から各家庭へ、読書の意義を知らせ、親子読書ができるようにはたらきかける	新規		
(9)小学生読書リーダーの養成	うきは市小学生読書リーダー養成講座★へ参加するようにはたらきかける	継続		

施策項目		具体的な取組	実施区分	関係機関・部署
5 市 立 図 書 館	(1)市立図書館の整備・充実	児童コーナーの充実	継続	市立図書館 生涯学習課
	(2)おはなし会等の充実	おはなし会・ブックトーク★の実施	拡充	
	(3)乳幼児サービスの充実	ブックスタート事業の充実	継続	
	(4)中高生などへのサービスの充実	ティーンズコーナーの充実	継続	
	(5)団体貸出による市立図書館資料の活用	団体貸出の充実のため、効果的な業務手法を検討・実施	拡充	
	(6)読書ボランティアの育成・支援	読み聞かせ等の技術向上のための研修会の実施、情報の提供	継続	
	(7)情報機器の活用	インターネット等による蔵書検索システムの充実	継続	
	(8)市立図書館広報	図書館だよりの発行、図書館見学やオリエンテーションの実施	継続	
	(9)専門職員の確保・育成	図書に精通した司書の配置	継続	
		児童向け研修会等への参加	拡充	
	(10)講座・講演会の実施	子どもの読書に関する講座の実施	継続	
		児童書や読書活動に関する講演会の実施		
		読み聞かせ、おはなし会等の技術実践講座の実施		
	(11)各団体との連携・協働	学校図書館協議会との連携	拡充	
		地域子育て支援センター★等との連携		
各団体への図書館職員の派遣				
読書ボランティア団体との交流や連絡会、ネットワークの構築				
(12)新一年生の利用カード発行	小学校新一年生の登録を進める	新規		
(13)家読おすすめコーナーの設置	家読(うちどく)におすすめの図書に関する情報提供	拡充		
(14)図書館職場体験	小学生等による図書館司書の体験活動	拡充		
(15)小学生読書リーダー等の養成	うきは市小学生読書リーダー養成講座の実施	継続		

施策項目	具体的な取組	実施区分	関係機関・部署	
II 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進				
1 子どもの読書活動の推進体制の整備	(1)市立図書館と学校との連携	学校図書館司書・市立図書館司書連絡会の実施	拡充	市立図書館 学校教育課 生涯学習課 福祉事務所
	(2)読書ボランティア等との協力・連携の推進	読書ボランティア活動状況の把握、情報提供	継続	
	(3)行政機関の連携	次世代支援行動計画の推進	継続	
	(4)他の図書館との連携	読書活動に関する情報交換、相互貸借★	継続	
	(5)広域ネットワーク	「北筑後地区子どもの読書活動推進連絡会議」への参加	継続	
	(6)計画進行管理	「うきは市立図書館協議会」の充実	継続	
2 子どもの読書活動の普及啓発の推進	(1)「うきは市子ども読書の日」等の取組	毎月23日を市の子ども読書の日とし、家族で読書や家読(うちどく)を推進	新規	市立図書館 学校教育課 生涯学習課 福祉事務所
	(2)地域の読書活動情報の提供	読書ボランティア活動情報・イベント情報の提供	新規	

毎年4月23日は、「子ども読書の日」です。

本市では、これをもとに、毎月23日を「うきは市子ども読書の日」とし、読書活動の啓発に努めます。

## 第3章 計画推進のための取組

### 1 発達段階に沿った取組

子どもの読書活動は、子どもの発達段階に応じた読書環境をつくり、その段階ごとにふさわしい取組が必要であると考えます。

#### (1) 妊娠期

胎児の聴覚は、妊娠5カ月ころから発達し始めるといわれています。母親のおなかの中にいる時から、赤ちゃんは様々なことを吸収し始めます。そのため、この時期に優しい声で絵本の読み聞かせなどを行うことは、「育つ力」の強い手助けとなります。あらかじめ、様々な絵本に触れておくことが求められます。

#### (2) 乳幼児期

保護者など子どもの身近にいる人の語りかけは、子どもの心の安定につながっていきます。絵本をとおして、子どもに言葉を届けることは、親子のコミュニケーションを深めるうえで有用です。

また、乳幼児期の子どもが絵本の楽しさと出会うには、読み聞かせが欠かせません。読み聞かせをとおし、聞く力や集中力が養われ、言語能力・読解力などを自然と身に付けていきます。

絵本の楽しさが子どもに伝わると、保育所などでの読み聞かせにも積極的に参加するようになり、長い話などでも自然と楽しめるようになります。さらに、成長とともに自分でも本を読むことができるようになります。このため、身近に本がある環境が求められます。

#### (3) 小学生

日常生活では、会話をしたり人の話を聞いたり、考える力が必要です。それには、読書は不可欠です。読書は、思考力・判断力などを高め、国語力を高めることにもなります。

低・中学年では、自分でも本を読めますが、余裕をもってストーリーの楽しさを味わうためには、読み聞かせが必要です。

また、どんな本が好きか、どんな話が好きか、親子で読書について語らうことは、子どもが本に親しむきっかけになります。

中・高学年になると、知能の発達とともに、色々な分野での知識を吸収しようとします。学校や図書館などで様々な本に触れ、その中から自分の好きな本を見つけることができます。子どもの身近に興味を持ってそうな本を用意し、本との出会いの機会を広げることが求められています。

子どもは何が好きか、どんなことに興味を持っているか、話し合いながら子どもを理解することが大切です。

#### (4) 中・高校生など

学年が進むに従い情報が多様化し、インターネットやゲーム、テレビなどに子どもの興味・

関心などが傾いていきます。中・高生になると、部活動や趣味、学業などで読書の時間は減少傾向にあり、学校での朝の読書活動★の取組など、活字に触れることが大事です。

読書は感受性や想像力を高めることに優れています。様々な本と触れ合うことで、人間形成に関する力、創造する力を磨くことができます。短い時間でも本と触れ合う環境を作ることが求められています。

## 2 具体的な取組

### I 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

#### 1 家庭に向けての取組

##### (1) 家庭での読み聞かせの推進

- ・家庭での読み聞かせを行うにあたり、本のリストなどを有効活用できるよう推進します。
- ・読み聞かせや読書の意義について、関心と理解をより深めるために研修会や講座、講演会への参加を呼びかけます。

##### (2) 乳幼児期の啓発

- ・ブックスタート事業★を継続し、家庭での読み聞かせの支援に努めます。

##### (3) 妊娠期の啓発

- ・母子手帳を交付するときに、子育てパンフレット及び妊婦や乳幼児へのサービスを紹介したパンフレットの配布を継続します。

##### (4) 家読★（うちどく）の推進

- ・各家庭の環境や状況に応じて、家庭での読み聞かせや家読（うちどく）を推進します。

##### (5) 家庭でのノーメディアタイム★

- ・ノーメディアタイムなど、テレビ、ゲーム、パソコンなどに費やす時間を見直し、読書の時間が確保できるように生活時間の見直しを促します。

#### 2 地域での取組

##### (1) 身近に本がある環境

- ・それぞれの施設の状況に応じて、子どもが気軽に本を手にとることができるように、絵本コーナーを設置し、身近に本がある環境づくりに努めます。
- ・地区公民館や学童保育所等において、市立図書館の団体貸出★や市立図書館除籍資料★の活用を進めます。

##### (2) 子どもの読書に関する活動の充実

- ・地域子育て支援センター★などにおいて、親子の触れ合いや絵本の読み聞かせを実施します。

#### 3 保育所（園）での取組

##### (1) 身近に本がある環境

- ・市立図書館の団体貸出や市立図書館除籍資料の活用を進めます。

##### (2) 読み聞かせや読書時間の充実

- ・保育士や読書ボランティア★等によるおはなし会を開催します。

##### (3) 保護者へのはたらきかけ

- ・お勧めの絵本リスト等を配布し、家庭での読み聞かせや家読（うちどく）を支援します。

#### 4 学校での取組

##### (1) 「子ども読書の日★」の取組

- ・学校の特色を活かして、「うきは市子ども読書の日」やこどもの読書週間行事（読書まつり、読み聞かせ、音読や暗唱活動、読書感想文・感想画コンテスト等）の充実を図ります。

## (2) 読書指導の充実

- ・授業において学校図書館の利用を図ります。授業との連携を密にするとともに、学習に役立つリストを作成するなど、調べ学習を支援します。
- ・読書指導の充実を図るために、読書活動に関する研修会への参加を進めます。

## (3) 学校図書館の充実

- ・子どもが興味や関心を持つとともに、調べ学習に役立つ学校図書館とするために、常に基準に沿った新しい資料の計画的な購入と入れ替えなどにより蔵書の充実を図ります。

## (4) ボランティア活動の推進

- ・本に対する興味関心を高めるために、読書ボランティアによる読み聞かせ、ブックトーク★などを定期的に実施します。

## (5) 朝の読書活動の充実

- ・子どもが本に親しみ、読書習慣が身につくように、朝の10分間読書など一斉読書時間を確保し充実させます。

## (6) 学校司書の配置と研修の充実

- ・子どもの読書活動の充実を図るために、学校司書の全校配置を継続し、併せて、学校図書館協議会の研修等の充実を図ります。

## (7) 市立図書館との連携

- ・身近に本を手にとることができる環境をつくるため、市立図書館を活用して、購入できなかった資料を補います。また、市立図書館との連絡会を開催するなど連携を深めます。

## (8) 保護者へ親子読書の呼びかけ

- ・学校から家庭へ、読書の意義をお知らせし、親子読書ができるようにPTAと連携して呼びかけます。

## (9) 小学生読書リーダーの養成

- ・読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で直接伝えることができるように、うきは市小学生読書リーダー養成講座★を活用します。

# 5 市立図書館での取組

## (1) 市立図書館の整備・充実

- ・子どもの読書活動を進めるために、絵本、児童書の充実に努めます。

- (2) おはなし会等の充実
  - ・本に対する興味、関心を高めるために資料の充実を図り、市立図書館や保育所等でのおはなし会、小学校等でのブックトークに努めるほか、お勧め本のリスト作成などを行います。
- (3) 乳幼児サービスの充実
  - ・10か月児の乳児健診会場で赤ちゃんと保護者に絵本を手渡すとともに、読み聞かせなどのアドバイスを行うブックスタート事業を継続します。
- (4) 中高生などへのサービスの充実
  - ・読書にかかる時間が少なくなる中高生などへのサービスの充実を図ります。
- (5) 団体貸出による市立図書館資料の活用
  - ・地域子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園、学童保育所、学校、地区公民館などの団体に対して、図書をまとめて貸し出すことにより、子どもが身近な場所で図書と出会えるようにさらに努めていきます。
- (6) 読書ボランティアの育成・支援
  - ・読み聞かせ等の技術向上を図るため、研修会の実施や読書ボランティアの交流会を開催し、情報交換や情報発信の場を設けます。
- (7) 情報機器の活用
  - ・インターネット等による蔵書検索システムの充実を図ります。
- (8) 市立図書館広報
  - ・図書館だよりの発行、図書館見学やオリエンテーションを実施し、市民に親しまれる広報活動を推進します。
- (9) 専門職員の確保・育成
  - ・図書に精通した司書の配置を継続するとともに、各種研修会への参加を積極的に進めるなど司書の専門性の継続的な向上を図ります。
- (10) 講座・講演会の実施
  - ・子どもの読書活動に関する講座や講演会を開催するとともに、絵本の読み聞かせやおはなし会等の技術向上を図る講座・講演会を計画的に実施します。
- (11) 各団体との連携・協働
  - ・各関係団体との連携・協働を図るとともに、各関係団体との交流や連絡会等を進めるためのネットワークづくりに努めます。

(12) 新一年生の利用カード発行

- ・子どもの読書活動推進の一環として、小学校新一年生の利用カードの登録を進めます。

(13) 家読（うちどく）おすすめコーナーの設置

- ・「うきは市子ども読書の日」を中心に、家読（うちどく）おすすめコーナーの設置やおすすめリストを作成するなど情報提供に努めます。

(14) 図書館職場体験

- ・市立図書館に対する理解や愛着を深めるため、体験活動や職場体験などの受入を行います。

(15) 小学生読書リーダー等の養成

- ・うきは市小学生読書リーダー養成講座を実施します。

## Ⅱ 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

### 1 子どもの読書活動の推進体制の整備

#### (1) 市立図書館と学校との連携

- ・学校図書館司書・市立図書館司書連絡会を実施し、子どもの読書活動を推進します。

#### (2) 読書ボランティア等との協力・連携の推進

- ・読書ボランティアについて理解してもらうための広報を行うとともに、ボランティア活動への参加者を募集します。
- ・市全体で読書活動を推進するにあたり、読書ボランティア団体との連携を図るためのネットワークづくりを進めます。

#### (3) 行政機関の連携

- ・次世代支援行動計画に基づいて子どもの読書活動を推進します。

#### (4) 他の図書館との連携

- ・読書活動に関する情報交換、図書資料の相互貸借<sup>★</sup>を継続的に行います。

#### (5) 広域ネットワーク

- ・福岡県教育庁北筑後教育事務所、管内の市町村教育委員会、各公共図書館及び小・中学校、特別支援学校、読書ボランティアの各代表で構成する「北筑後地区子どもの読書活動推進連絡会議」に参加し、研修及び情報交換を行います。

#### (6) 計画進行管理

- ・この計画を効果的に進めるため、学校、保育所（園）、幼稚園、ボランティア団体、行政等が連携をとり、協力しながら推進活動に取り組めます。  
また、学識経験者、学校関係者、ボランティアの代表者、市民からの公募による委員で構成された「うきは市立図書館協議会」に意見や助言を求め、この計画の円滑な推進に努めます。

### 2 子どもの読書活動の普及啓発の推進

#### (1) 「うきは市子ども読書の日」等の取組

- ・毎月23日を「うきは市子ども読書の日」とし、家庭や地域、保育所（園）、学校、市立図書館、行政が連携・協力して、家読（うちどく）などの推進を図り、読書活動の啓発に努めます。

#### (2) 地域の読書活動情報の提供

- ・おはなし会や読み聞かせの案内、読書ボランティアやイベントなど、読書活動に関する情報を提供します。また、読書の意義について関心と理解を深めるための研修会や講座、講演会への参加を呼びかけます。

## [資料編]

### 1 うきは市子どもの読書活動推進に関するアンケート調査結果

#### (1) 目的

「うきは市子どもの読書活動推進計画」を策定するにあたり、うきは市における子どもの読書活動の実態を把握することを目的とする。

(2) 実施年月 平成24年7月

(3) 対象 小学校2年生、4年生、6年生、中学校2年生、小2の保護者、年長児保護者

(4) 実施方法 各学校及び保育所（園）、幼稚園等へ依頼し、学校等を経由して回収

### 読書アンケート集計結果

[児童・生徒]

対象者	回収枚数	回収率
小2(240名)	234	97.5%
小4(266名)	259	97.4%
小6(301名)	294	97.7%
中2(287名)	262	91.3%

#### 問1 本を読むことが好きですか？

	小2	小4	小6	中2
好き	169	149	139	97
どちらかといえば好き	42	69	96	99
どちらかといえば嫌い	8	14	24	24
嫌い	3	3	11	13
わからない	12	22	24	28

#### 問2 本を読むことが好きになったのはどうしてですか？

(問1で「好き」または、「どちらかといえば好き」を回答した人のみ回答)

	小2	小4	小6	中2
いろいろなことがわかって面白いから	102	102	127	107
小さいころ家の人に読んでもらったから	46	47	20	8
家に本を読むのが好きな人がいるから	4	6	14	9
本を読むのが好きな友達がいるから	3	4	6	13
市立図書館や本屋につれて行ってもらったから	11	25	29	34
学校の先生がすすめてくれたから	2	3	1	1
学校の本を読む時間や読み聞かせで好きになった	45	43	34	25

問3 一か月にどれくらい本を読みますか？

	小2	小4	小6	中2
全然読まない	6	2	7	34
1～5冊	38	39	79	144
6～10冊	43	61	86	42
11～15冊	27	46	49	25
16～19冊	36	43	34	3
20冊以上	83	68	38	13

問4 なぜ本を読まなくなったと思いますか？

(問3で「全然読まない」と回答した人のみ回答)

	小2	小4	小6	中2
本を読むのが面白くないから	8	4	1	13
本を読むのが難しいから	1	2	2	3
テレビやゲームの方が面白いから	6	10	7	1
読書感想文を書くのが嫌だから	3	0	0	1
本を読む時間がないから	2	4	3	16
その他	1	2	2	7

問5 読みたい本をどこで手にいれていますか？

	小2	小4	小6	中2
家にある本を読む	48	50	33	21
学校の図書館から借りる	120	106	155	92
市立図書館から借りる	32	36	38	19
友達から借りる	5	2	1	12
店で買ってもら	28	62	67	113

問6 学校図書館には、どのくらい行きますか？

	小2	小4	小6	中2
毎日	90	77	34	12
2日～3日に1回くらい	93	126	146	57
1週間に1回くらい	27	32	83	59
1か月に1回くらい	10	6	15	34
ほとんど行かない	12	14	15	89

問7 うきは市立図書館には、どのくらい行きますか？

	小2	小4	小6	中2
毎日	4	2	3	1
2日～3日に1回くらい	12	15	7	4
1週間に1回くらい	50	42	27	12
1か月に1回くらい	34	55	63	38
ほとんど行かない	129	140	192	203

問8 うきは市立図書館に行かない理由はなんですか？

(問7で「ほとんど行かない」を回答した人のみ回答)

	小2	小4	小6	中2
読みたい本がない	14	9	15	27
他の図書館へ行く	8	6	9	5
興味がない	14	12	27	47
利用したいが時間がない	52	48	65	46
図書館が遠い	28	40	50	53
その他	19	33	31	24

問9 本を読むことについてどう思いますか？

	小2	小4	小6	中2
楽しい・感動する	118	154	164	149
友達や家族と本について話すようになった	25	16	19	22
物知りになる	43	34	49	34
なんでもよく考えるようになった	23	22	34	19
楽しくない・めんどろだ	14	16	14	24
その他	4	14	10	9

問10 どのようにすれば、今よりたくさん本が読めるようになると思いますか？

	小2	小4	小6	中2
テレビ・ゲーム・インターネットの時間を減らす	68	111	109	114
家族と一緒に本を読む	47	29	19	8
家の人に市立図書館につれていってもらう	39	49	50	24
学校図書館に本のことを教えてくれる先生がいる	10	7	3	6
学校図書館にたくさん本がある	63	48	89	78
その他	5	11	18	22

問1 1 毎日テレビ・ゲーム・パソコン・ケータイにどれくらい時間を使っていますか？

	小2	小4	小6	中2
全くみない	25	14	5	6
30分まで	77	33	19	24
30分～1時間	46	70	53	64
1時間～2時間	39	54	91	84
2時間～3時間	17	31	62	40
3時間以上	29	54	62	40

問1 2 夏休みに何か読みたい本はありますか？

	小2	小4	小6	中2
ある	154	190	191	110
とくにない	76	65	102	147

[保護者]

対象者	回収枚数	回収率
年長児(247)	214	86.6%
小2 (240)	212	88.3%

問1 お子さんは本を読むことが好きだと思いますか？

	小2	幼保
好き	87	
どちらかといえば好き	88	
どちらかといえば嫌い	28	
嫌い	7	
わからない	2	

問2 お子さんが本を読むのが好きになった理由はなんだと思いますか？

(問1で「好き」か「どちらかといえば好き」を回答した人のみ回答)

	小2	幼保
小さい時から家で読み聞かせをしていたから	86	
学校で読み聞かせをもらったから	21	
家族や友達とよく本について話すようになったから	11	
本が好きな家族がいて、影響を受けたから	17	
家にたくさんお本があるから	16	
本が好きな友達がいて影響を受けたから	1	
その他	21	

問3 読書が良いといわれるのは、どのようなことだと思われますか？

	小2	幼保
楽しい・気分転換になる		28
知識が増える		64
考える力がつく		46
感性が磨かれる		75
生活に役に立つ		1

問4 お子さんが幼少の頃、ご家庭で、読み聞かせをした経験はありますか？

	小2	幼保
良くしている(していた)	71	39
時々している(していた)	98	118
あまりしていない(していなかった)	38	52
していない(していなかった)	5	6

問5 読み聞かせによって、お子さんはどのような変化がありましたか？

(問4で「良くしている(していた)」を回答した人のみ回答)

	小2	幼保
絵や文字に興味を持つようになった	51	
読み聞かせをせがむようになった	29	
言葉の発達が顕著になった	7	
本が好きになった	24	
人の話がよく聞けるようになった	1	
子どもが落ち着いた	3	
特に変化は見られない	8	
その他	1	

問6 あなた自身は月に何冊くらい本を読みますか？

	小2	幼保
1～2冊	100	108
3～5冊	32	20
6～9冊	8	11
10冊以上	7	8
全く読まない	64	68

問7 本をどのようにして準備していますか？

	小2	幼保
書店で購入	102	132
インターネットで購入	6	5
家にあるものを読む	18	
市立図書館で借りる	67	67
電子書籍を利用する	3	
幼稚園・保育所等で購入		9

問8 お子さんが本を好きになるには、どのようにすれば良いと思われますか？

	小2	幼保
市立図書館の充実・本の紹介	49	29
テレビやゲームの時間を減らす	37	8
学校・保育所(園)等での指導	15	16
家族で本を読む	82	148
本人の考えに任せる	21	12
その他	6	2

問9 うきは市立図書館を月に何回くらい利用していますか？

	小2	幼保
1～2回	57	44
3～5回	25	26
6回以上	5	6
毎月ではないが年に数回程度	54	52
ほとんど利用しない	69	87

問10 うきは市立図書館を利用しない理由はなんですか？

(問9で「ほとんど利用しない」を回答した人のみ回答)

	小2	幼保
読みたい本がない	2	7
他の図書館へ行く	5	6
興味が無い	10	9
利用したいが時間がない	55	63
図書館が遠い	14	15
その他	8	17

注：小2と年長児保護者のアンケート項目の一部に異なる設問があるため、同系項目を示し、該当しない項目には斜線を記入している。

○ 子どもの読書活動を推進する方策等についての提言

[小学校2年生の保護者]

1	小さい頃からの読み聞かせ
2	読書タイムを取り入れて、必ず本を読むようにする
3	親や周りの大人が本を読んで、その姿を子どもに見せる
4	昔話が入ったCDを部屋の明かりを消してお布団に入って聞かせる
5	家族の会話からいろいろなことに興味を持ち、分からないことを本で調べることに繋がる
6	学校で音読の宿題
7	読書の時間を授業に取り込む
8	読書感想文を提出させる（夏休み、冬休み、読書月間等）
9	子どもは競争心が強いので保育所、小学校等で読書した題名をノートに書かせて、誰が一番多く読んだか競わせる
10	長期休暇期間中、学校図書室を開放する
11	学校の図書室での本の紹介
12	学年別の推薦図書の紹介
13	市立図書館は子どもだけで行くには遠い。移動図書館や団体貸出など、図書館の本が広い範囲で利用できるとうい
14	夏休み等、市立図書館行きのバスが小学校を通るとよい
15	夏休み期間、市立図書館の開館時間を早める
16	吉井町にも図書館をつくる

[年長児の保護者]

1	うきは市の広報や放送で読み聞かせ会などいろいろな取組みや誘いの案内があっいて、参加すると楽しいですが、なかなか行く機会がありません。保健所や地域へきて頂いての読み聞かせや本の貸出の継続をしていただけるといいと思います
2	この本を読みなさいとすすめないでください。たくさんの種類の中から本人に選ばせてください。子どもの足でいける図書館をつくってください。吉井の子どもは一人で浮羽まで行くのは難しいです。幼稚園の帰りに少し寄って本を借りれる場所がほしいのです。子どもが行きたいと言い、すぐいけるような公民館等に貸出スペースを作ってください。子どもの読書活動を推進するために先ず読書環境を整えてください。ぜひ、分館をつくってください。よろしくお願ひします

3	夕方、子どもの迎え時間あたりに、本を乗せた図書館のバスが保育所(園)に来ると言うのはどうでしょう。そのとき借りたい本があれば借りる。(返却もOK)図書館に行く時間(手間)も省けますし、子どもには本をもっと身近に感じられると思います
4	うきは市立図書館をよく利用していますが、本の種類がかたよりすぎています。もっと気軽に借りれる本をふやしてほしいです (図鑑などが多い)
5	絵本を読む年頃は心配いりませんが、高学年で挿絵が減る程に活字離れが進むのでライトノベルの充実がよいと思います
6	図書館においてゼロ歳児に読んでほしいとか、おすすめ等のコーナーがあると本をえらびやすい
7	図書館の本はさがしにくい。検索かけてもその場所がないことが多い。子どもを連れてくるのに静かにすることは難しく利用しづらい
8	年齢や学年に合った本をもっと紹介して欲しい。例えば、読むことに興味を持ったら、こんな本など、詳しくおしえてもらえるとか・・・
9	本は子どものいろんな面を引き出すので、3才くらいまで見る絵本と4、5才が見る絵本と違うので2パターン用意されてもよいのかも
10	本を選ぶとき、親自身の好みで決めてしまいがちなので、年齢に応じた「読ませたい本」「読んであげたい本」等の(必読書のような)作品を紹介してくれると幅が広がって助かります
11	小学校で本の読み聞かせが実施されており、とても感謝しています。これからも続けてほしいです
12	保育所等でも読書の時間を設け、自ら本と関わる時間を持つべきだと思う。移動図書館もあれば便利。保育所・幼稚園を主にまわる
13	幼稚園みたいにはできないかもしれませんが、もう少し指導が有ればと思います。
14	親が色々な本を読む(マンガもたまには可にする)、マンガ=悪はおかしい。無理やり読ませてもダメだと思う
15	家庭での読書が大切だと思います
16	本が好きになるかはわかりませんが、まずは本に親しめるよう家でできるだけ読み聞かせをするよう心がけています。子どもはいつも図書館で本を借りることを楽しみにしています。いつもありがとうございます
17	先ず親に本に興味を持ってもらいたい
18	読書から得ることができる、疑問の答えや感動が体感できた時に本が大好きになると思う。むずかしことですが
19	私自身本好きで本によって得たものが沢山あります。子ども達にも本の良さを知ってほしいと思っています

○ 各設問のその他の意見

< 本を読むのが好きになった理由はなんだと思いますか？ >

[小学校2年生の保護者]

1	兄弟姉妹が本が好きだから (3)
2	小さい頃から読み聞かせをしていたから (2)
3	保育園で読み聞かせをしてもらったから (4)
4	保育園からいつも絵本を頂いているから
5	チャレンジ読書を頑張っているから
6	宿題での親子読書が続けた
7	毎日音読の宿題がある
8	学校で本を借りることができるから (2)
9	市の図書館に行っているから (3)
10	自分から本に興味を持っている
11	読み聞かせをせがむより、本人が大好きで自ら読んでいた (2)

< お子さんが本を好きになるには、どのようにすれば良いと思われますか？ >

[小学校2年生の保護者]

1	移動図書館があれば興味がわくと思います
2	家族の誰かが読んでよかった本の話をするのも本を好きになるきっかけになるのでは
3	図書館に連れて行く、私自身が本を読む
4	本との出会いの機会を増やす。本をいつもそばに置く

[年長児の保護者]

1	親が本を読む姿を見せる
2	親が読み聞かせをする
3	家庭の環境も大切だと思う
4	保育所で読んできた本を、家に帰ってきてよく話します。本を読む機会をふやしてほしいです
5	読みたい本は購入している

<うきは市立図書館を利用しない理由はなんですか？>

[小学校2年生の保護者]

1	いそがしくていくひまがない(2)
2	学校の図書館の本を読んでいる
4	気軽にいける雰囲気ではない。カードがないから行けない。もっとアピールしてほしい
5	図書館の利用の仕方がわからない
6	他の図書館と比べて、ビックリするくらい本の数が少ないし、読みたい本が見当たらない

[年長児の保護者]

1	場所がよく分からないため(5)
2	読みたい本は買うため(3)
3	家にある本を読んでいるため
4	子どもたちがなかなか静かにできないので行きづらい
5	子どもの足音や話すと係員に注意され行きづらい
6	小さな子がいるから
7	時間がない、読書する余裕がない
8	ほとんど本を読まないから

## 2 うきは市子どもの読書活動推進協議会設置要綱

(平成 24 年 4 月 3 日教育委員会告示第 2 号)(趣旨)

第 1 条 うきは市子どもの読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)の策定に関し、必要な事項を協議するため、うきは市子ども読書活動推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関し、幅広い見地から意見又は助言を得ること。
- (2) その他推進計画の策定に関し必要な事項を協議すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) うきは市内の幼稚園、保育所及び保育園代表 1 名
- (2) うきは市立小学校長会代表 1 名
- (3) うきは市立中学校長会代表 1 名
- (4) 学校司書代表 1 名
- (5) うきは市立小学校 PTA 会長及びうきは市立中学校 P T A 会長代表 1 名
- (6) 読み聞かせボランティア代表 1 名
- (7) 学識経験者 1 名
- (8) 公募による市民の代表者 2 名

(任期)

第 4 条 委員の任期は、推進計画の策定が完了する日までとする。

(会長及び副会長の職務)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集し、議長を務める。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(費用弁償)

第 7 条 委員が招集に応じて出務したときは、うきは市職員等旅費に関する条例(平成 17 年うきは市条例第 58 号)第 2 条第 5 項の規定に基づき費用弁償を支払う。

[うきは市職員等旅費に関する条例(平成 17 年うきは市条例第 58 号)第 2 条第 5 項]

(庶務)

第 8 条 協議会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

### 3 うきは市子どもの読書活動推進協議会委員名簿

	委員氏名	所属・区分	
	1 川原ゆり子	朝田保育所長	幼稚園・保育所代表
○	2 焼山由美子	大石小学校長	小学校長会代表
	3 堀田 秀茂	吉井中学校長	中学校長会代表
	4 樋口 佳子	山春小学校	学校図書館協議会代表
	5 鳥越 基宏	吉井中学校 PTA 会長	小・中学校PTA会長代表
	6 井上 愛子	公募	
	7 大内田 初子	公募	
	8 野鶴 清美	ひまわり文庫「おはなし会」	読み聞かせボランティア代表
◎	9 池田 園子	学識経験者	

◎:会長

○:副会長

(順不同・敬称略)

## 4 子どもの読書活動の推進に関する法律 平成13年12月12日 法律第154号

### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に

関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

#### （子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

#### （財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 5 用語解説

### ア行

#### 朝の読書活動

朝の10分間読書運動として、多くの学校で実施されています。「みんなで読む、毎日読む、好きな本でよい、ただ読むだけ」を原則としています。

#### うきは市小学生読書リーダー養成講座

平成24年度福岡県「小学生読書リーダー活動推進事業」の開催を契機とし、今後は、うきは市主催の事業として実施します。

市内の小学生を対象とした、「うきは市小学生読書リーダー養成講座」を開催し、小学生の読書リーダーを養成します。受講生は所定の講座を受講します。受講した子どもたちは、図書館や司書の仕事に関すること、読み聞かせの方法を学ぶことで、図書館への関心や読書への意欲を高めたり、講座で学んだノウハウを活かしたりして、学校や家庭で読書の楽しさを周囲の人に広めるリーダーとしての活躍が期待されます。

#### 家読（うちどく）

家庭での読書を習慣付けようと始まった読書運動。本を介して家族間のコミュニケーションを図ることを目的とし、家族で一緒の本を読んで感想を語り合うことなどを勧めています。

### カ行

#### 子ども読書の日

4月23日。平成13年「子どもの読書活動推進に関する法律」が施行されました。子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的としています。本市では、子どもの読書活動の普及啓発を推進するために、毎月23日を「うきは市子ども読書の日」としました。

### サ行

#### 相互貸借

利用者の求めに応じて、図書館が所蔵していない資料を、他の図書館から借用して利用者へ提供するサービスです。

タ行

#### 団体貸出

保育所（園）や学校、地区公民館など、登録された団体に対して、図書資料を一定期間まとめて貸し出すサービスです。

#### 地域子育て支援センター

本市には、「こども交流室」「遊林ランド」の2カ所があります。

子育てに悩みや不安をお持ちのお母さん方に、育児のノウハウや様々な子育てに関する情報を提供しています。地域子育て支援センターで多くの方々と出会い、交流し、共に学び、楽しく語り合うことができます。

#### 読書ボランティア

子どもたちにお話の世界を楽しんでもらうことを目指したボランティア活動です。昔話や絵本の読み聞かせなどを地域や保育所（園）、小学校、市立図書館で定期的に行っています。

#### 図書館除籍資料

図書館では、常に新鮮で適正な資料構成を維持し充実を図るために「うきは市図書館資料除籍基準」に沿って除籍を行ないます。

例えば、年月の経過や内容の変更により資料的価値がなくなったもの、改訂や新版により代替可能になった図書などを除籍の対象としています。除籍した資料は、地域等での活用やブックリサイクルで市民に無償で提供しています。

ナ行

#### ノーメディアタイム

親子のふれあいや読書に親しむ時間を確保するために、身の回りに溢れているテレビやゲーム機器、携帯電話やパソコン等を一定時間使用しないことです。

ハ行

#### ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験と、心ふれあうひとときを持つきっかけづくりを目指し、10ヶ月児の乳児健診会場で、絵本2冊と絵本を入れるバッグなどを贈呈しています。

#### ブックトーク

特定のテーマに沿って集めた複数の本を紹介することです。読み聞かせやあらすじを語るなど様々な手法により紹介し、児童に対する読書の動機づけを図ります。

## うきは市子どもの読書活動推進計画

発行年月 平成25年4月

発行 うきは市教育委員会

編集 うきは市教育委員会生涯学習課（うきは市立図書館）

〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1

TEL : 0943-77-3050 FAX : 0943-77-3220

HP : <http://www.library.city.ukiha.fukuoka.jp/>